

行政経営改革プランの方向性について

1 策定の趣旨

- (1) 本市では、これまで約30年間、切れ目なく取り組んできた行財政改革において、事務事業の見直しや財源の確保など様々な取組を推進してきた。
- (2) 人口減少・超少子高齢化の進行に加え、物価の高騰や賃金上昇に伴う人件費・扶助費の増加など、社会経済情勢の急激な変化により、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後も、本市を将来にわたって持続的に発展させていくためには、**業務の効率化、財政運営の安定化、働き方改革を進め、変化に対して柔軟に適應できる小さなガバメントへ転換していくことが必要である。**
- (3) そのため、令和7年度を「行政経営改革元年」と位置付け、市民サービスの質を向上させながら、**効率的な行政運営によって最大限の効果を生み出すための行政経営改革**に着手したところである。
- (4) 今後の改革をさらにスピード感をもって着実に推進するため、現行の行財政改革大綱に代わる新たな計画として、**「行政経営改革プラン」**（令和8～10年度）を策定する。

「未来につなぐ持続可能な行政経営の確立」

変化の激しい社会経済情勢に柔軟に対応できる、弾力性のある小さなガバメントへの転換を図りながら、未来につなぐ持続可能な行政経営を確立していく。

3 基本方針

基本理念である「未来につなぐ持続可能な行政経営の確立」を実現するため、次の**3つの基本方針**を設定し、行政経営改革の具体的な取組を推進する。

1. 市民サービスの質の向上につながる業務効率化の推進

市民サービスの質の向上を図るため、複雑化・多様化する行政ニーズにも対応しながら、生成AI等のデジタル技術や民間活力・ノウハウの活用等による業務効率化に取り組む。

2. 持続可能な財政基盤の構築

持続可能な財政基盤を構築するため、徹底した事業の選択と集中、国・県補助金、ふるさと寄附金等の財源確保、使用料・手数料や助成制度の見直し等に取り組む。

3. 人と組織をいかす働き方改革の推進

人と組織の力を最大限に発揮できるよう、柔軟な組織体制の構築や人材育成、公共施設の運営方法（休館日等）の見直し等により、限られた職員数でも持続的かつ安定的な行政運営を実現できる働き方改革に取り組む。

4 取組の考え方

